



過積載運行防止の啓発活動を実施します！！

～令和7年2月26日 12:00～（山陽道淡河PA下り線）～

『しない！させない！過積載運行』

貨物自動車の過積載運行は、ブレーキが効かなくなり重大な事故を引き起こす危険性が高く、道路を大きく損傷することに加え、有害な排気ガスを発生し環境にも悪影響を及ぼします。

また、近年、道路の老朽化が大きな問題となっており、道路の維持・修繕を適切に実施する必要がある中、道路の劣化に大きな影響を与える過積載運行の防止対策が進められています。

国・地方公共団体・関係団体は、過積載運行の根絶に向けて取り組むべく、「兵庫県過積載防止対策連絡会議」※を設置し、各構成機関と協働して過積載運行防止の啓発、荷主団体・荷主企業への理解・協力要請等、過積載防止の運動を従来から推進しています。

本年度、『しない！させない！過積載運行』をスローガンとして、別紙のとおり過積載運行根絶運動を実施するとともに、2月26日（12:00～山陽自動車道・淡河PA（下り線）において根絶合同キャンペーンを実施します。

過積載運行防止の啓発活動と併せて、トラック・物流Gメンによる聞き取り等も実施します。

※兵庫県過積載防止対策連絡会議 構成機関

神戸運輸監理部兵庫陸運部、近畿地方整備局 兵庫国道事務所・姫路河川国道事務所・豊岡河川国道事務所
兵庫県警察本部、兵庫県、神戸市、西日本高速道路㈱関西支社、阪神高速道路㈱管理本部 神戸管理・保全部
兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関

※令和7年2月21日（金）17:15までに電話又は取材申込書にて申込み願います。

※雨天中止の場合、実施前日（25日）の15時以降に取材申込頂いた会社に兵庫陸運部から連絡します。

配布先
兵庫県政記者クラブ 陸運記者会（トラック部会）

問い合わせ先
神戸運輸監理部 兵庫陸運部 監査部門 担当：草野、尾上 電話：078-453-1106（自動音声後6）



C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。

ポータルサイト「海ココ」→



(別紙)

過積載運行根絶運動

1. 実施主体：兵庫県過積載防止対策連絡会議
2. 実施期間：令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）
3. 実施内容
 - ① 過積載運行防止の啓発活動等
日時：令和7年2月26日（水）12：00～
場所：山陽自動車道・淡河PA（下り線）
 - ・トラックドライバー等への過積載運行防止チラシ・グッズ配布
 - ・トラック・物流Gメンから、トラックドライバーに対する聞き取り、チラシ配布
 - ② 兵庫県内の荷主団体等に対し、過積載運行防止について協力を要請
 - ③ 道路情報板による「過積載運行防止」の周知・啓発
 - ④ 県内の西日本高速道路(株)のSA、PAに設置されているデジタルサイネージを活用した「過積載運行防止」の周知・啓発
 - ⑤ 横断幕による「過積載運行防止」の周知・啓発

(参考：山陽道神戸北IC付近の横断幕設置状況)



(参考：山陽道淡河PAでの啓発活動【昨年度】)



過積載運行防止啓発活動

【2月26日 山陽道淡河PA（下り線）】

取材申込書

送付先:FAX 078-436-1066

貴社名 _____

お名前 _____

連絡先電話番号 _____